

平成25年度 決算のあらまし



# まちの家計簿

ふるさととは ここ精華町と誇れるまち

## もくじ

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| お知らせします!まちの決算状況 .....    | 1~4   |
| 平成25年度に実施した主なまちのしごと..... | 5~10  |
| 各種指標による財政状況の分析.....      | 11~12 |
| 町民一人あたりでみる決算.....        | 13~14 |
| まちの基金(貯金)と債務(借金) .....   | 15    |
| 新地方公会計制度に基づく財務諸表.....    | 16~22 |



精華町の財政状況公表資料

お知らせします！

# まちの決算状況

京町セイカが解説！  
平成25年度  
精華町の決算状況



最初に、まちの1年間のお金の出し入れの合計がこちらです！

|           |                    |         |            |
|-----------|--------------------|---------|------------|
| <b>歳入</b> | <b>115億7,415万円</b> | 差 引     | 8,883万円    |
|           | 前年度比 △5,596万円      | 実質収支    | 3,260万円    |
| <b>歳出</b> | <b>114億8,532万円</b> | 実質単年度収支 | △2億4,401万円 |
|           | 前年度比 △8,176万円      |         |            |

残念ながら安心はできません。「実質単年度収支」を見て下さい…



よかった。入ったお金(歳入)より、払ったお金(歳出)の方が少ないから、差引きは黒字だね。



## 用語を確認



「実質収支」とは  
当年度の歳入から歳出を引いた差額から、何らかの事情で年度内に完成に至らなかった工事の代金など、翌年度に繰り越す必要のあるお金を除いたもののことです。

「実質単年度収支」とは  
歳入・歳出には財政調整基金への積み立て・取り崩しや地方債の繰上償還などの実質的な黒字・赤字要素が含まれています。実質単年度収支は、そういった実質的な黒字・赤字を加味した差額のことです。

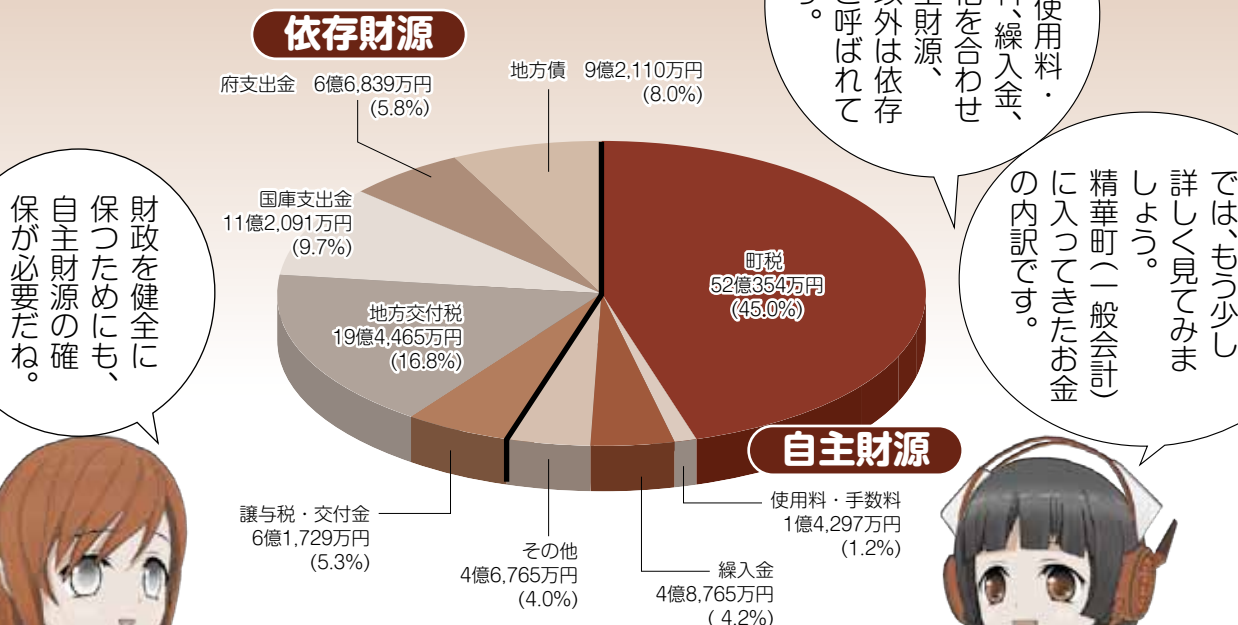
貯金を取り崩したお金や翌年度へ繰り越す事業に必要なお金などを差し引くと、実質的には赤字の状態なんです！

今までの貯金を使っただけで、やり繰りしているってことだね。

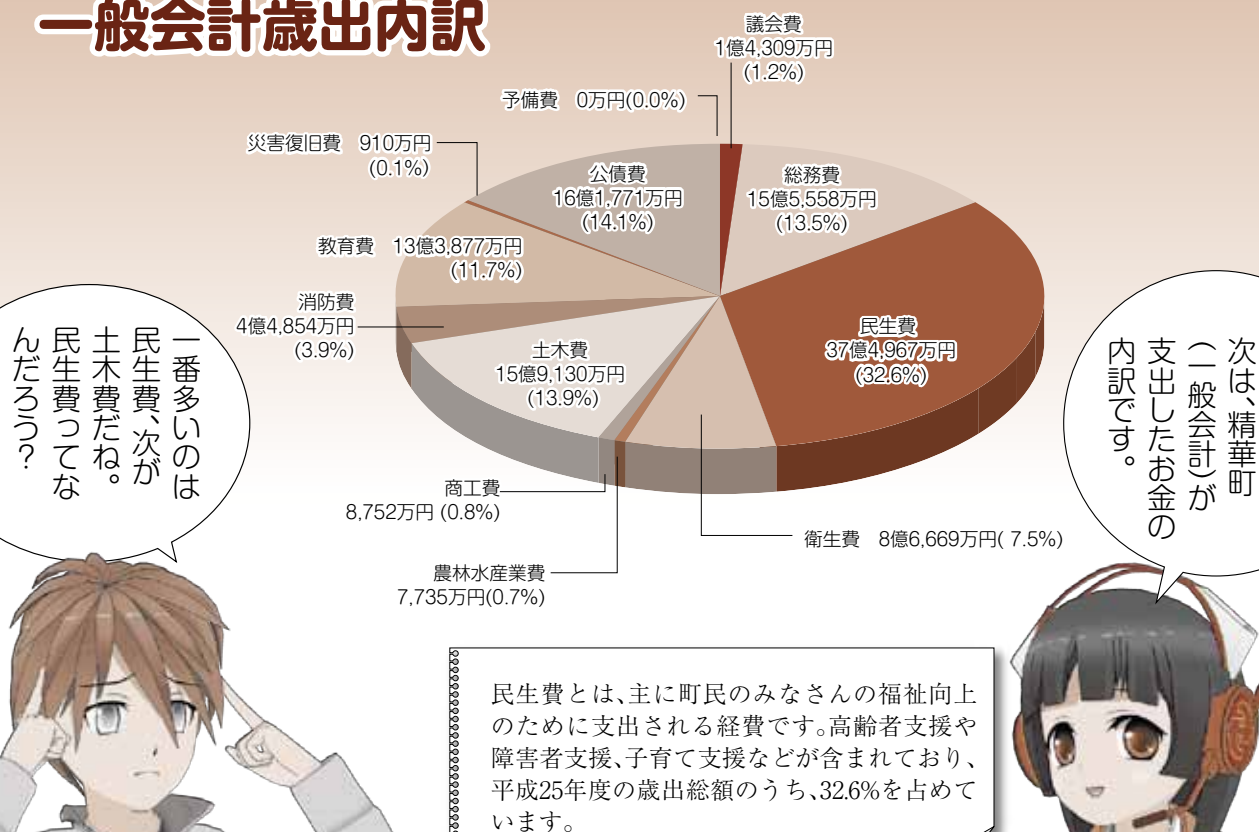




## 一般会計歳入内訳



## 一般会計歳出内訳



お知らせします！まちの決算状況



それでは次に特別会計の決算状況を見てみましょう。

**精華町全体**

**一般会計**

**特別会計**

- ①国民健康保険事業特別会計
- ②後期高齢者医療特別会計
- ③介護保険事業特別会計
- ④介護サービス事業特別会計
- ⑤簡易水道事業特別会計
- ⑥公共下水道事業特別会計
- ⑦国民健康保険病院事業特別会計
- ⑧水道事業特別会計

一般会計の他にも会計があるって聞いたんだけど！

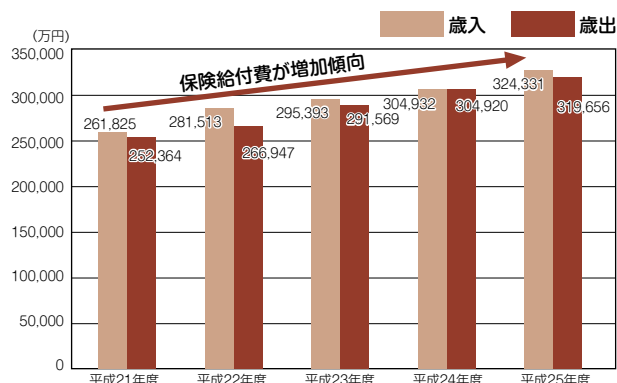
そうですね。地方自治体では会計(財布)をいくつかに分けて管理しています。精華町の会計をまとめると次のようになります。

※各会計ごとに会計規模が異なるため、グラフの目盛りはそれぞれ異なります。

## ①国民健康保険事業特別会計

国民健康保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする国民健康保険の運営(被保険者に対する国民健康保険税の収納や保険給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

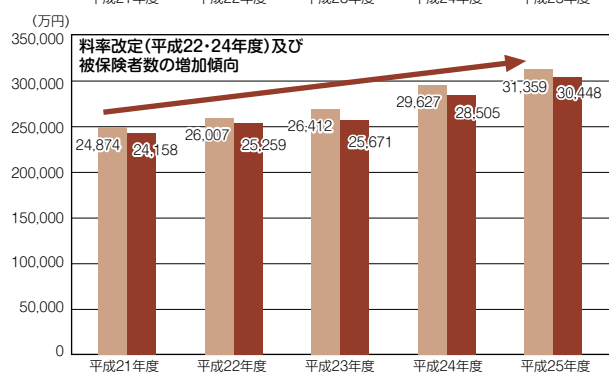
平成25年度決算においては、国保税の税率改定(引き上げ)により、国保税は前年度対比9.4%増となり、収支の改善につながりましたが、依然、保険給付費の増加が続いている現状で、今後も厳しい状況が続く見通しです。



## ②後期高齢者医療特別会計

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度に設置された特別会計で、京都府後期高齢者医療広域連合に代わり後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

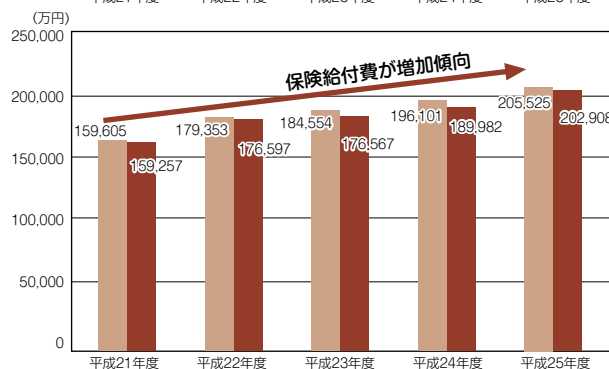
平成25年度決算では、歳入歳出の差し引きが911万円の黒字となりますが、主には、翌年度に京都府後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料納付金となっています。また会計規模は、保険料率の改定が実施される2年ごとに大きく変動する要因を持っています。



## ③介護保険事業特別会計

介護保険法に基づく特別会計で、精華町を保険者とする介護保険の運営(被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

平成25年度決算では、歳入が20億5,525万円、歳出が20億2,908万円となりました。介護給付費の増加などに伴い、平成24年度から26年度の介護保険料を見直し、適正な収支の確保を図ることができました。



## ④介護サービス事業特別会計

精華町訪問看護ステーションによる訪問看護事業の運営にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理するため、任意で設置している特別会計です。

平成25年度決算では、歳入歳出ともに2,095万円となりました。訪問看護事業の件数は207件、また回数は1,527回となり、平成24年度と比較すると件数は約16.5%の減、回数は約9.5%の減となりました。

## ⑤簡易水道事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している特別会計で、簡易水道(旭地区への給水)の運営にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。近年の状況においては、国が示す指針による1自治体、1水道事業の指導のもと、本町においても水道事業への統合を計画し、事業計画を進めているところです。

平成25年度決算では、歳入が743万円、歳出が730万円で、差し引き13万円の黒字となりました。平成24年度に実施した改修工事等が完了したため、前年度と比較して決算額が減少しました。

## ⑥公共下水道事業特別会計

地方財政法に基づく公営企業として設置している特別会計で、公共下水道としての汚水の処理や処理施設の整備と管理、また雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、一般会計と同じく公会計方式で経理しています。

平成25年度決算では、歳入が14億378万円、歳出が14億365万円で、差し引き12万円の黒字となりました。

## ⑦国民健康保険病院事業特別会計

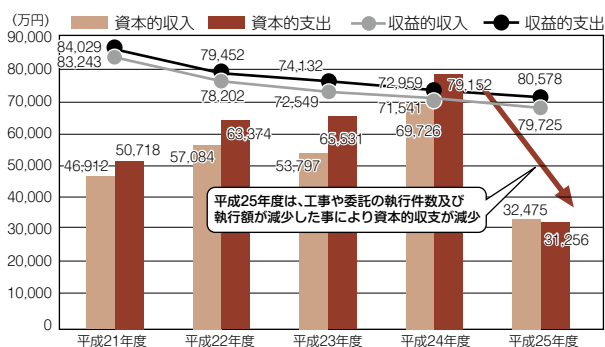
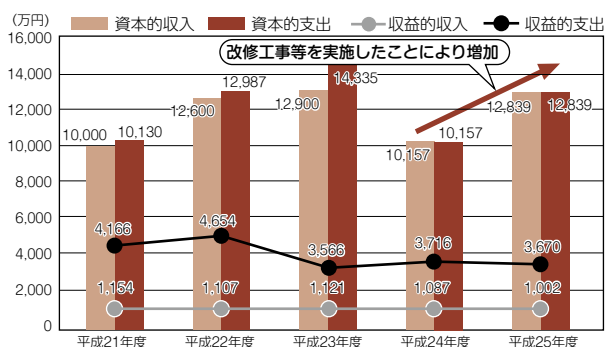
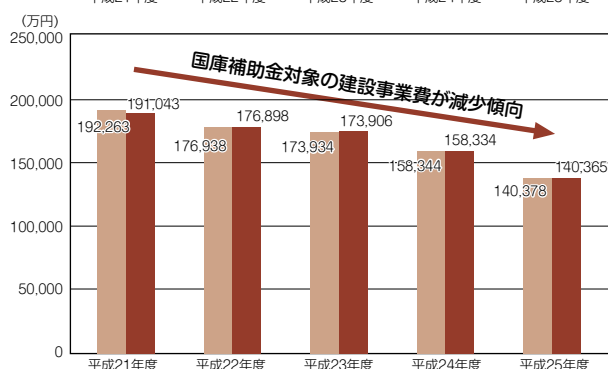
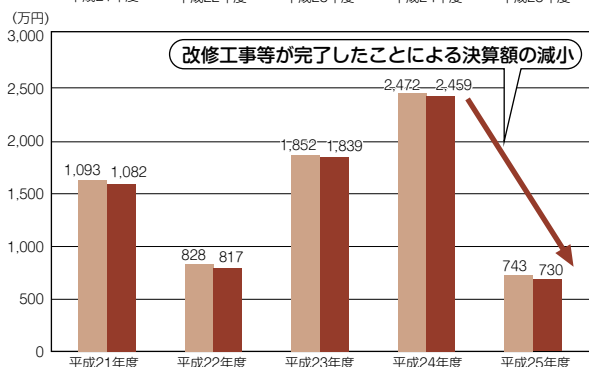
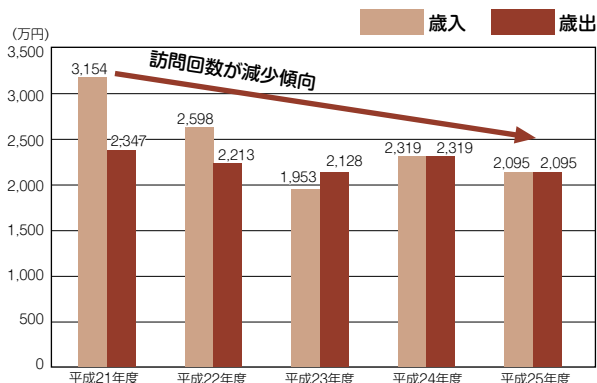
地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、精華町国民健康保険病院の運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

平成25年度決算では、収益的収支の差し引きは2,668万円の純損失となり、資本的収支の差し引きは0となりました。

## ⑧水道事業特別会計

地方公営企業法に基づく公営企業として設置している特別会計で、水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

平成25年度税込決算では、収益的収支の収益は、差し引き853万円の黒字となり、資本的収支の差し引きは1,219万円の黒字となりました。資本的収支については、工事や委託の件数及び執行額の減少により収支が減少しました。





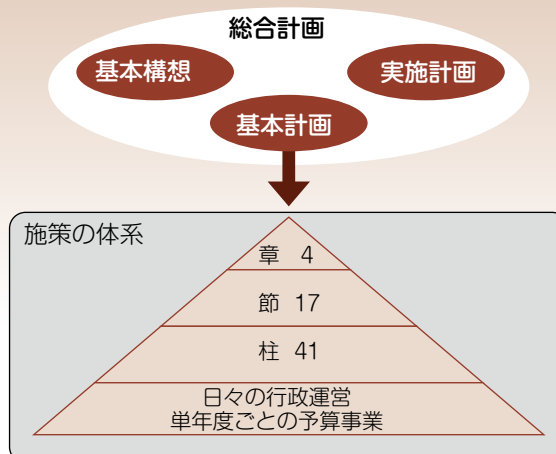
でも、これだけのお金の使い道をどうやって決めているのかな？

まちの中長期的な将来像と、その実現に向けた方針をまとめた「総合計画」に基づき、日々のお仕事を進めています。

総合計画は、地方自治体が策定する各種計画の基本となる最上位の計画で、まちのこれからの運営方針を明らかにするものです。現在の総合計画は5次計画で、計画期間は10年（平成34年まで）になっています。総合計画の詳細は、町ホームページをご覧ください。



## 精華町第5次総合計画イメージ図



総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つの要素で構成されます。「基本計画」では、「基本構想」の実現に向けた「施策」ごとの展開方向を示しています。施策の体系は、最上位に4つの「章」を据え、その下位に17の「節」、さらにその下位の41の「柱」により構成されています。

毎年の予算や毎日のお仕事も総合計画に基づいているんだね。



精華町ホームページ  
<http://www.town.seika.kyoto.jp/>  
 『総合計画』または『行政評価』でサイト内検索

仕事を行った後の実績・進捗管理である「行政評価」も、総合計画に基づいて行っています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。では、総合計画に基づいて、平成25年度にどんな仕事をしたのかを見てみましょう。



10年後の精華町がもっともっと良いまちになるように、私がんばろう！

第5次総合計画では、まちの将来像を「人を育み未来をひらく学研都市精華町」として





ここからは、平成25年度に実施した主なまちのしごとについて紹介します。

注1)各項目の左の金額は決算額、( )内の金額は年度当初予算額です。

注2)当初予算額が0万円の事業については、年度途中に補正予算で追加計上したことにより実施したものです。

## 1章 活力あふれる魅力ある学研都市のまちづくり

### 1節 けいはんな学研都市

#### 学研都市の推進

- 学研都市建設推進・活性化事業 800万円(800万円)
- せいか祭り開催負担金 700万円(700万円)

#### 企業誘致

- 企業誘致促進事業 4,465万円(5,079万円)



せいか祭り

### 2節 産業

#### 農業

- 地域担い手育成総合支援事業 448万円(873万円)
- 特産品開発推進支援事業 223万円(270万円)
- 土地改良施設等助成事業 904万円(490万円)

#### 商工・サービス業

- 商工会助成事業 1,045万円(1,045万円)
- 中小企業融資事業 681万円(921万円)



精華町特産「洛いも」の苗

### 3節 まちなみ

#### 市街地形成

- 狛田駅東特定土地区画整理事業 1億3,823万円(3億277万円)
- 都市計画マスタープラン策定事業 300万円(300万円)



狛田駅東線工事完成

### 4節 道路・公共交通

#### 道路

- 道路改良事業(線越分含む) 1億3,815万円(2億6,294万円)
- 道路安全対策事業(線越事業) 3,935万円(3,935万円)

#### 公共交通

- コミュニティバス実証運行事業 3,043万円(2,879万円)



コミュニティバス「精華くるりんバス」





## 5節 住環境

### 上水道

■上水道供給事業 7億9,725万円(8億6,547万円)

### 下水道

■公共下水道事業 14億365万円(16億3,799万円)

### 住宅

■建築物耐震改修促進事業 470万円(342万円)



## 2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

## 1節 健康・医療

### 健康づくり

■乳幼児健康診査等母子保健事業 3,537万円(4,067万円)

■健康増進法に基づく各種保健事業 4,423万円(5,103万円)

■感染症予防事業 5,184万円(6,728万円)

■予防接種助成事業 2,896万円(3,905万円)

■未熟児養育医療費給付事業 200万円(408万円)

### 地域医療・生活衛生

■指定管理者制度による精華病院の運営 1億6,509万円(1億7,832万円)

■相楽休日応急診療所負担金事業 374万円(452万円)

### 医療・保険

■国民健康保険事業 31億9,656万円(31億9,885万円)



健康づくり講座

## 2節 児童福祉

### 子育て環境

■保育所運営委託事業 3億2,382万円(3億4,400万円)

■放課後児童クラブ運営事業 9,338万円(9,664万円)

■放課後児童クラブ整備事業(繰越事業) 4,000万円(4,000万円)

■児童手当給付事業 7億703万円(7億4,025万円)

### 子育て支援

■児童虐待防止対策緊急強化事業 202万円(415万円)

■子どもの医療費助成事業 1億1,798万円(1億5,166万円)

■母子父子家庭の医療費助成事業 2,405万円(2,487万円)



食育劇団もぐもぐ



保育所洛いも観察

## 3節 高齢・障害福祉

### 高齢福祉

■精華町敬老会 545万円(648万円)

■高齢者居宅生活支援事業 725万円(1,068万円)

■高齢者の医療費助成事業 6,829万円(6,228万円)

■介護保険事業 20億2,908万円(21億803万円)

### 障害福祉

■障害者在宅生活推進事業 3,413万円(3,552万円)

■自立支援給付事業 5億3,023万円(4億8,147万円)

■地域生活支援事業 5,545万円(5,107万円)

■障害者の医療費助成事業 7,491万円(8,148万円)



認知症サポーター養成事業





# まちの家計簿

## 4節 コミュニティー・地域福祉

### コミュニティー

- 集会所建設事業 1,110万円(1,739万円)
- コミュニティーホール運営事業126万円(133万円)

### 地域福祉

- 地域福祉計画事業 724万円(361万円)
- 地域支え合い体制づくり事業 1,620万円(0万円)
- 地域福祉センター施設運営事業 3,610万円(3,567万円)



避難所運営訓練



新消防庁舎イメージ図

## 5節 防災・交通安全

### 地域防災・消防

- 防災情報通信設備整備事業(繰越事業) 1,450万円(1,450万円)
- 農業用施設災害復旧事業 403万円(10万円)
- 道路橋りょう災害復旧事業 507万円(10万円)
- 消防団運営事業 2,208万円(2,631万円)
- 消防庁舎建替事業 1,533万円(2,630万円)

防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金(647万円)を受けて実施しました。

### 浸水対策

- 煤谷川河川改修事業(準用河川区間) 1億2,239万円(1億5,100万円)
- 河川維持管理事業 2,857万円(3,336万円)



煤谷川河川改修事業 事業完了

## 3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり

## 1節 学校教育

### 教育振興

- 学級支援員配置事業 2,640万円(2,800万円)
- 幼稚園就園奨励事業 3,880万円(4,000万円)
- いじめ等対策事業 388万円(455万円)

### 教育環境

- 精華中学校校舎改築等事業 1,409万円(1,409万円)
- 精華南中学校屋内運動場改修事業(繰越事業) 2,724万円(4,335万円)
- 山田荘小学校屋内運動場耐震化事業(繰越事業) 8,961万円(1億156万円)



新精華中学校イメージ図

本紙への広告掲載の  
お問い合わせ先



精華町役場

総務部 財政課 財政管理係  
☎0774-95-1914

企画から印刷まで どのような印刷物でもご相談下さい



株式会社  
昭文社

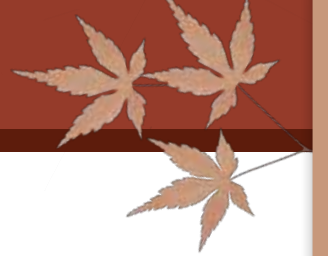
☎0742-34-2161

本社 〒690-8031 奈良市柏木町1-76-1  
FAX: 0742-34-2196

体験乗馬受付中!!

コロとカラダが  
よろこぶ乗馬

イデア乗馬倶楽部 京都府相楽郡精華町菅井高ヶ元  
☎0774-95-1720



## 2節 生涯学習

### 歴史

■文化財保護事業 353万円(437万円)

### 文化活動

■成人式 146万円(172万円)

■青少年健全育成事業 765万円(775万円)

### スポーツ活動事業

■生涯スポーツ振興事業 624万円(668万円)

■むくのきセンター等運営事業 5,250万円(5,801万円)



成人式

## 3節 人権尊重と男女共同参画

### 人権

■人権センター運営事業(隣保館事業) 508万円(540万円)

### 男女共同参画

■男女共同参画社会推進事業 134万円(165万円)

### 国際交流・平和

■国際交流推進事業 170万円(252万円)

■非核平和都市宣言推進事業 14万円(20万円)



子ども祭り



町民体育大会

## 4節 環境共生

### 環境保全

■し尿処理事業 9,109万円(9,469万円)

### 資源・エネルギー

■廃棄物減量・リサイクル推進事業813万円(979万円)

■ごみ収集処理事業 2億4,755万円(2億6,730万円)



打ち水大作戦

## 5節 情報化

### 地域情報化

■広報誌、刊行物発行事業 1,428万円(1,475万円)

■各種電算システム関連事業 1億2,013万円(1億3,048万円)

■情報通信基盤管理運営事業 3,672万円(3,717万円)

### 図書館

■図書館運営費 3,499万円(3,543万円)

■図書等購入事業1,201万円(1,210万円)

■門協文庫開設事業 119万円(0万円)



図書館内に設けられた門協文庫

# 4章 自立を目指した協働のまちづくり

## 1節 住民協働

### 交流連携

■町政協力員等関係経費 1,924万円(2,073万円)

### 公共的活動支援

■きれいなまちづくり運動推進事業 35万円(35万円)

■コミュニティ助成事業 410万円(0万円)

## 2節 行財政運営

### 行政経営

■庁舎維持管理事業 7,446万円(8,060万円)

■人材活用事業 9,533万円(7,801万円)

### 窓口サービス

■戸籍住民登録事務事業1,453万円(1,457万円)

■総合窓口 340万円(415万円)



総合窓口受付番号呼出システム



## ふるさと納税を活用しました。

平成24年度にご寄附いただいた、ふるさと納税(ふるさと寄附金)を財源として、寄附者のご意向に沿って、下記の事業を実施しました。

■小学校図書館の図書購入50万円(50万円)



## 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金は、祝園弾薬庫が町内に立地しているために交付される交付金です。精華町では、平成25年度においてこの交付金を活用して様々な事業を実施しました。

※【 】内は交付金の額

■公用车管理事業130万円【63万円】

■集会所建設事業613万円【549万円】

■消防団車両更新事業550万円【400万円】

■道路維持管理事業1,979万円【1,600万円】

■中学校管理運営事業(精華南中学校パソコン購入)997万円【825万円】

■事務局一般事務経費(学校図書館司書配置)171万円【170万円】

■いじめ等対策事業(スクールカウンセラー配置)277万円【250万円】



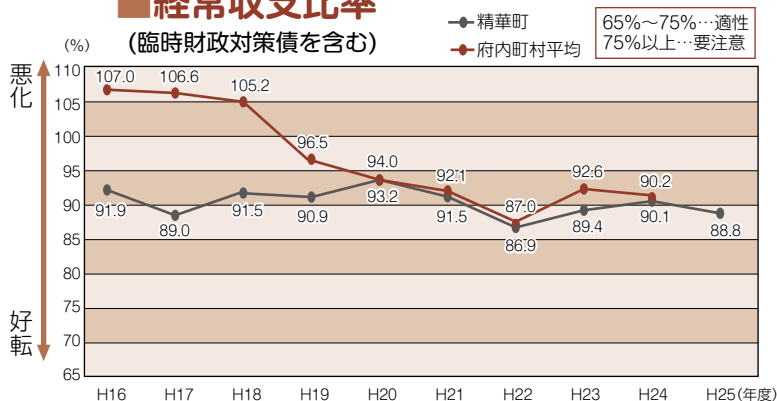




地方自治体の財政状況を分析するには、決算額だけではなく、さまざまな角度から検証していくことが大切です。例えば、収支のバランスや財政のゆとり、将来の負担の大きさなどは、いずれも重要な情報です。また、それぞれの決算額を、町民一人当たりに換算することで、財政状況を具体的にイメージすることができるようになります。精華町の主な財政指標や一人当たりの決算額について、その推移をたどってみましょう。

## ■経常収支比率

(臨時財政対策債を含む)



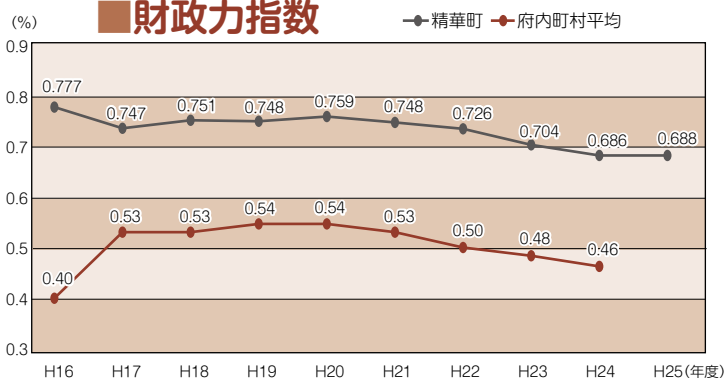
例年90%前後の高止まりした状態で推移しており、財源を活用できる自由度が低いことがわかります。これは社会状況を反映して地方税収入が伸び悩む一方で、経常経費である医療費などの社会保障費が増加していることによるものです。

経常収支比率は財政の硬直度を示す基準です。家計では衣食住など生活する上でなくてはならない出費が、収入に対しどれくらいの割合を持つかを示す指標になります。この比率が低いほど、財源を活用できる自由度が高まることになります。

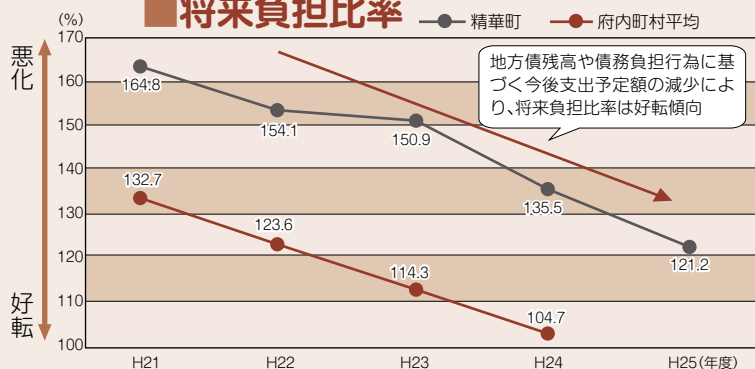
精華町は府内町村平均よりは財政力指数は高くなっていますが、近年は減少傾向にあり、財源に余裕がなくなっていることがわかります。

財政力指数とは、財源の余裕度を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。財政力指数が1を超える団体は、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となります。

## ■財政力指数



## ■将来負担比率



将来負担比率は、平成24年度と比較して数値が14.3ポイント改善しました。しかし、未だ府内町村平均を上回っていることから、今後も注意が必要です。

将来負担比率とは、一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

## 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

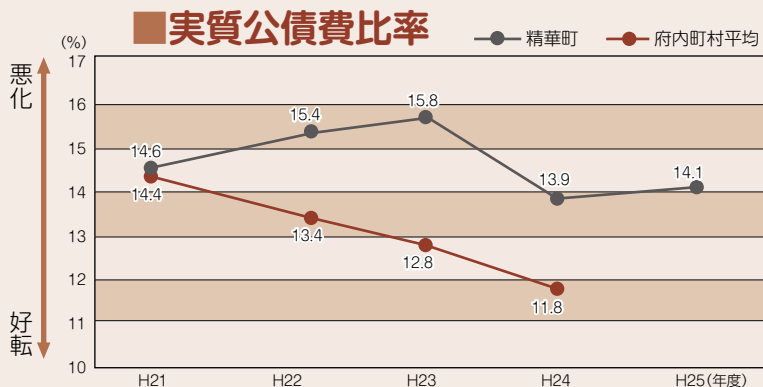
平成19年6月に公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)に基づく、精華町の健全化判断比率と資金不足比率についてお知らせします。

精華町の平成25年度決算に基づく、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標と、⑤公営企業会計に係る資金不足比率は以下の通りです。

実質赤字比率と連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも算定されませんでした。また、実質公債費比率と将来負担比率については、それぞれ早期健全化基準を下回っています。

|         |              | 平成25年度 | 平成24年度 | 早期健全化基準<br>(イエローライン) | 財政再生基準<br>(レッドライン) | 財政悪化   |
|---------|--------------|--------|--------|----------------------|--------------------|--------|
| 健全化判断比率 | ①実質赤字比率      | -      | -      | 13.78%               | 20.0%              | 財政再生団体 |
|         | ②連結実質赤字比率    | -      | -      | 18.78%               | 30.0%              |        |
|         | ③実質公債費比率     | 14.1   | 13.9   | 25.0%                | 35.0%              |        |
|         | ④将来負担比率      | 121.2  | 135.5  | 350.0%               |                    |        |
|         |              |        |        | 財政健全 ← → 財政悪化        |                    |        |
|         |              | 平成25年度 | 平成24年度 | 経営健全化基準              |                    |        |
| 資金不足比率  | 国民健康保険事業特別会計 | -      | -      | 20.0%                | 経営健全化団体            |        |
|         | 簡易水道事業特別会計   | -      | -      |                      |                    |        |
|         | 水道事業特別会計     | -      | -      |                      |                    |        |
|         | 公共下水道事業特別会計  | -      | -      |                      |                    |        |

実質赤字比率とは、一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。  
 連結実質赤字比率とは、すべての会計を合算し、精華町全体の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。  
 資金不足比率とは、公営企業の資金不足を、事業規模(料金収入額等)と比較して指標化したものです

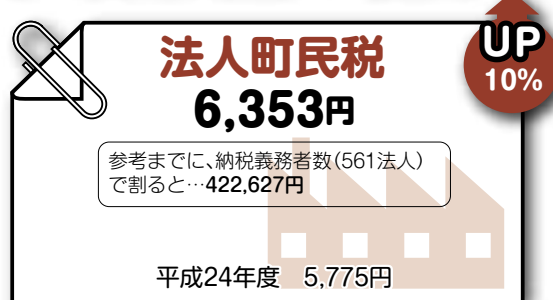
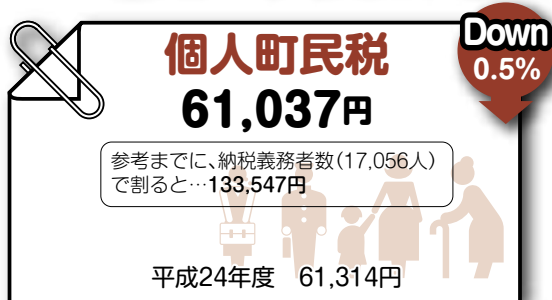


実質公債費比率は、平成24年度と比較して、数値が0.2ポイント悪化しており、府内町村平均よりやや高い値で推移しています。

実質公債費比率とは、借入金(地方債)などの返済額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

# 町民一人あたりでみる町税負担の状況

町民一人あたりでみる決算



$$\text{増減率 (\%)} = \left( \frac{\text{平成25年決算額}}{\text{平成24年決算額}} \times 100 \right) - 100$$

都市計画税は、こんな事業に使われています。

| 区 分                 | 金額<br>(万円) | 左記の財源内訳 |        |       |     |       |        |
|---------------------|------------|---------|--------|-------|-----|-------|--------|
|                     |            | 都市計画税   | 国・府支出金 | 地方債   | その他 | 基金繰入金 | 一般財源   |
| 都市計画事業費             |            |         |        |       |     |       |        |
| 狛田駅東特定土地区画整理事業      | 13,823     | 266     | 3,209  | 2,360 | 172 | 7,816 | 0      |
| 公共下水道事業(一般会計からの繰出金) | 62,837     | 3,326   | 0      | 0     | 0   | 0     | 59,511 |
| 都市計画事業充当地方債償還金      | 31,708     | 31,708  | 0      | 0     | 0   | 0     | 0      |
| 合 計                 | 108,368    | 35,300  | 3,209  | 2,360 | 172 | 7,816 | 59,511 |

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業を行う市町村で、その事業に必要な費用に充てるための目的税として課税されるものです。都市計画税が充てられる主な事業は、都市計画道路などの交通施設や、公園、広場などの公共空地、下水道などの施設整備などです。なお、都市計画税が充当される事業には、町税などの一般財源や、国・府の支出金、地方債なども充当されます

**FUJI XEROX**

富士ゼロックスシステムサービスは  
IT化する自治体様を強力サポート。  
さらなる住民サービス向上を目指します。

**富士ゼロックスシステムサービス株式会社**  
営業本部公共システム営業事業部 関西支店  
TEL 06-6225-0390 9:00-17:30

医療法人 社団 医聖会

**学研都市病院**  
TEL.0774-98-2123

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・外科・小児科・脳神経外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・育椎・育髄センター・健診センター

診療時間 AM9:00~12:00 ※救急告示病院  
休診日 日・祝日/年末年始(12/31~1/3)

**JA京都やましろ 精華町支店**  
便利で安心! JAバンク

精華町祝園駅西1丁目3 1-5  
TEL 0774-94-2103  
FAX 0774-94-5739

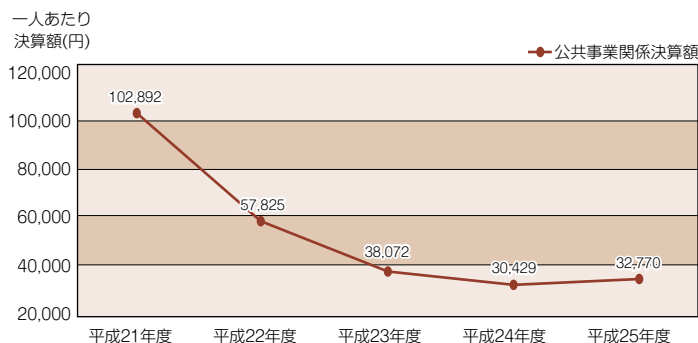


## 町民一人あたりでみる今年の決算

精華町の今年の決算を、色々な角度から町民一人あたりに換算してみました。  
(平成26年3月31日現在の総人口で計算)

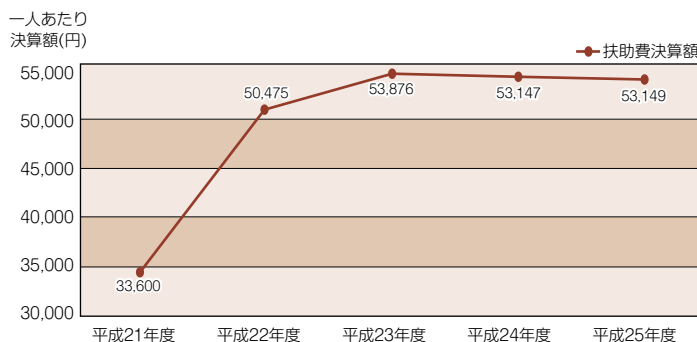
### 町民一人あたりでみる町の公共事業費

平成25年度の一般会計決算のうち、公共事業に関する経費(普通建設事業費及び災害復旧事業)は12億2,291万円で、町民一人あたりにすると32,770円となります。川西小学校校舎改築等事業の完了などにより事業費が突出していた平成21年度を除き、近年は3万円台を推移しています。



### 町民一人あたりでみる町の社会保障関係経費

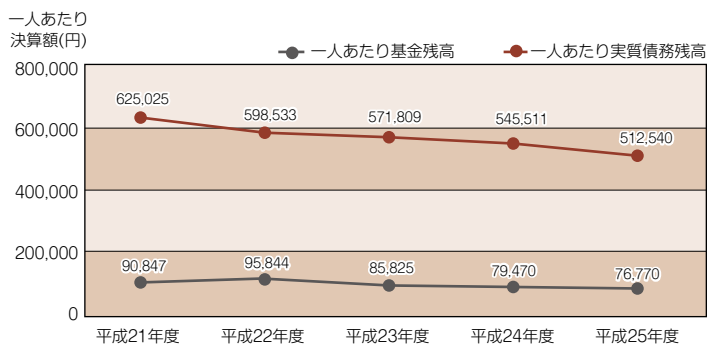
平成25年度の一般会計決算における社会保障関係の経費(扶助費)は19億8,340万円で、町民一人あたりにすると53,149円となります。乳幼児や高齢者の医療費助成や障害者の生活支援などに必要な経費として年々増加傾向にあります。



基金と債務については、次のページで詳しく確認しましょう

### 町民一人あたりでみる基金と実質債務の残高(一般会計)

平成25年度末時点での一般会計における基金残高は28億6,490万円、実質債務残高は191億2,696万円で、町民一人あたりにすると、それぞれ76,770円と512,540円となります。基金残高の減少以上に実質債務残高を減少させてきているものの、実質債務残高は基金残高の6.7倍に及びます。

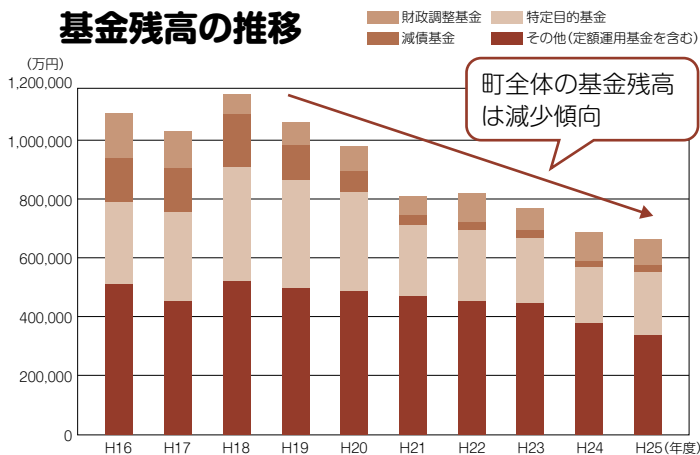


実質債務残高とは、「地方債残高」と「翌年度以降支出予定債務負担行為残高」の合計額です。債務負担行為残高は、正確には借金ではありませんが、借金と同様に将来にわたって必ず支払わなければならないお金であり、これら二つの合計が実質的な債務ということになります。

## 精華町の基金(貯金)について(全会計)

平成25年度末での町全体の基金残高は約65億5千5百万円(ペイオフ対策による水道事業財政調整基金から一般会計への貸付金残高を含む。)となり、平成24年度末と比較すると残高総額は約3億4千2百万円減少しました。平成26年度以降には、精華中学校の校舎の建替えや消防本部庁舎の建替えなど大規模工事を控えており、多額の事業費が必要となります。しかし、基金残高の現状からみると、基金に過度に頼った財政計画を立案することは困難であり、より計画的な財政運営に努めていく必要があります。

### 基金残高の推移



【各基金の残高】 (単位：万円、△はマイナス)

| 基金名称   | 平成25年度  | 平成24年度  | 増 減      |
|--------|---------|---------|----------|
| 財政調整基金 | 70,024  | 89,788  | △ 19,764 |
| 減債基金   | 15,014  | 5,045   | 9,969    |
| 特定目的基金 | 201,452 | 204,701 | △ 3,249  |
| その他    | 369,006 | 390,159 | △ 21,153 |
| 合 計    | 649,728 | 683,920 | △ 34,197 |

### 財政調整基金とは？

年度間の財源不足に対応するため、決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するための貯金です。

### 減債基金とは？

地方公共団体が借りたお金(借金)を返すために、必要な資金を積み立てるための貯金です。

### 特定目的基金とは？

公共施設の整備など、特定の目的を計画的に実施できるよう、お金を積み立てる貯金です。精華町には、学校建設基金、消防庁舎建設基金、狛田駅周辺整備基金などがあります。



特に財政調整基金の減少には注意が必要です。

## 精華町の債務(借金)について(全会計)

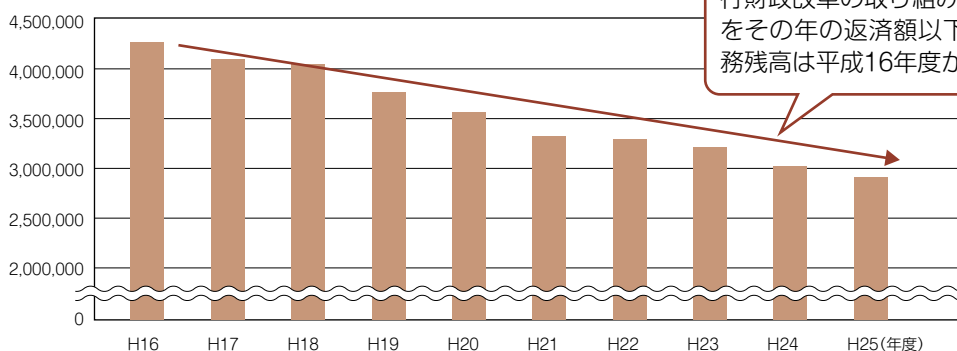
平成25年度末での精華町全体の実質債務残高は、約295億5千4百万円となっています。大きな債務残高は本町の課題であり、将来世代へ過度な負担を残さないため、可能な限り債務を減少させることが大切です。今後も、債務減少と基金積立の両面に計画的に取り組んでいきます。

【各会計の実質債務残高】

(単位：万円、△はマイナス)

| 会計名称        | 平成25年度    | 平成24年度    | 増 減      |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| 一般会計        | 1,912,696 | 2,016,480 | △103,784 |
| 公共下水道事業特別会計 | 1,034,853 | 1,054,567 | △19,714  |
| 簡易水道事業特別会計  | 1,996     | 2,069     | △73      |
| 介護保険事業特別会計  | 5,882     | 11,763    | △5,881   |
| 合 計         | 2,955,427 | 3,084,879 | △129,452 |

### 実質債務残高の推移(全会計)



行財政改革の取り組み(各年度の新規借入額をその年の返済額以下に抑える)により、債務残高は平成16年度から約129億円減少。

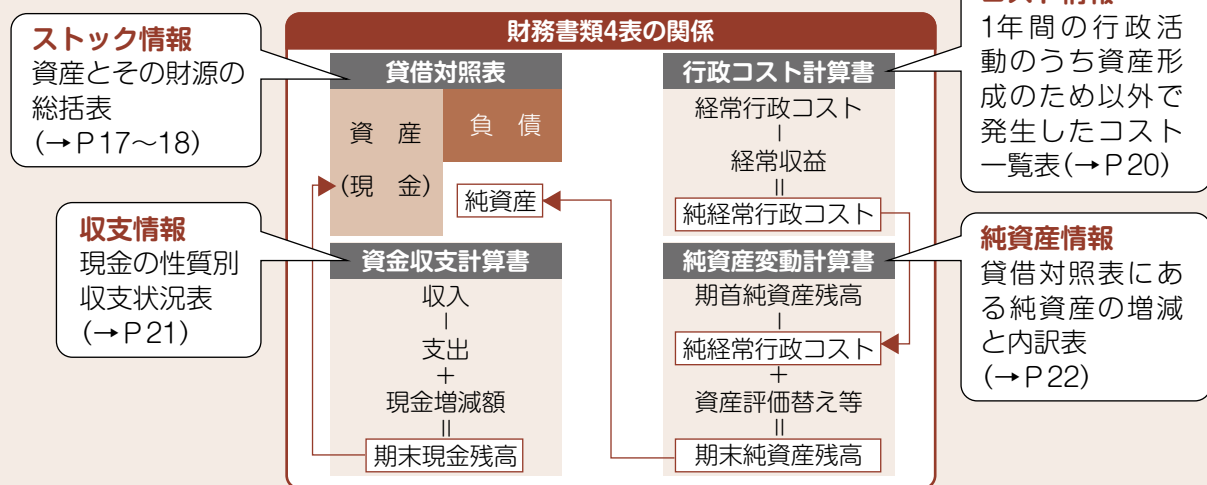
## 新地方公会計制度に基づく財務諸表

現在の地方公共団体の会計方式は、現金主義、単式簿記であり、その年の収入と支出をわかりやすく表しています。しかし、地方公共団体が今まで整備してきた公共施設などの資産や、これまでの借金などの負債がどれだけあるのか、どこに多くの経費がかかっているのかなどの情報は見えにくくなっていました。

新地方公会計制度では、企業会計と同様に発生主義、複式簿記を導入し、保有している資産・負債(ストック)の状況、行政サービスを提供するためにかかった費用(コスト)などをわかりやすい表で示すことで、今まで見えにくかった情報を把握することができます。本町では財務諸表を「総務省方式改訂モデル」という作成手法により、普通会計を範囲として、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表(平成25年度版)を作成しましたので、お知らせします。

\*\*\*\*\*

### 財務書類4表の相互関係



### コラム

現在、国や全国の自治体では、インフラも含めた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況が続く中で、維持管理費用や将来の更新費用を簡単には賄えないためです。施設維持費や更新費の財政負担を軽減・平準化するためには公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で計画的な更新・長寿命化を図るマネジメントが必要となります。さらに、公共施設等のマネジメントを進める上で、資産情報の把握が不可欠です。このような中、平成26年4月に、総務省は資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の新たな統一基準を公表しました。この新基準では、より精緻な資産情報を基にした財務書類となるため、公共施設等のマネジメントをはじめとした中長期的な財政運営への活用が期待されています。本町においても、新基準への対応を進め、持続可能な財政運営とそのための財政基盤確立に繋げていくために取り組んでいきます。

#### なが——い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、  
積み立てる、備える、管理する…  
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで  
皆様を応援します。  
お気軽にご相談ください。

**京都銀行**

精華町支店 TEL.0774(93)2300

一緒にうれしい  
**On Your Side**

みなさまのすぐなりに京都中央信用金庫がいます。

**中央信用金庫**

**精華支店**

JR祝園駅西300m

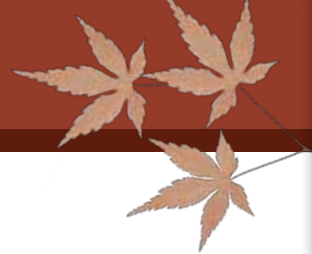
☎ 0774(93)1321  
FAX 0774(93)1124

ナント・なら・ずっと!  
**NANTO 南都銀行**

**精華支店**

☎0774 (94) 2580





(単位：百万円)

| 貸 方                                            | 25年度          | 24年度<br>(参考)  | 増減             |
|------------------------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| <b>【負債の部】</b><br>将来、債権者に対する支払や返済による資金流出をもたらすもの |               |               |                |
| <b>1. 固定負債</b><br>(1年超の負債を計上)                  | <b>18,380</b> | <b>19,546</b> | <b>△ 1,166</b> |
| (1) 地方債                                        | 13,006        | 13,474        | △ 468          |
| (うち臨時財政対策債)                                    | (5,218)       | (4,663)       | (555)          |
| (2) 長期未払金                                      | 3,256         | 3,922         | △ 666          |
| (3) 退職手当引当金                                    | 2,118         | 2,150         | △ 32           |
|                                                | 0             | 0             | 0              |
| <b>2. 流動負債</b><br>(1年以内の負債を計上)                 | <b>2,176</b>  | <b>1,993</b>  | <b>183</b>     |
| (1) 翌年度償還予定地方債                                 | 1,389         | 1,409         | △ 20           |
| (うち臨時財政対策債)                                    | (216)         | (188)         | (28)           |
| (2) 未払金                                        | 666           | 462           | 204            |
| (3) 賞与引当金                                      | 121           | 122           | △ 1            |
| <b>負債合計(1+2)</b>                               | <b>20,556</b> | <b>21,539</b> | <b>△ 983</b>   |
| <b>【純資産の部】</b><br>資産の部のうち、これまでの世代が負担したもの。      |               |               |                |
| 1 公共資産等整備国県補助金等                                | 12,557        | 12,720        | △ 163          |
| 2 公共資産等整備一般財源等                                 | 51,601        | 51,099        | 502            |
| 3 その他一般財源等                                     | △ 6,560       | △ 6,052       | △ 508          |
| 4 資産評価差額                                       | 38            | 581           | △ 543          |
| <b>純資産合計</b>                                   | <b>57,636</b> | <b>58,348</b> | <b>△ 712</b>   |
| <b>負債・純資産合計</b>                                | <b>78,192</b> | <b>79,887</b> | <b>△ 1,695</b> |

一般の建設地方債は

(借方)建物100の財源として(貸方)負債100が対応します。しかし、臨時財政対策債は、財源不足のために発行する地方債であり、資産形成を伴わないので、負債のみに計上され、いわゆる赤字地方債といわれています。

※臨時財政対策債は本来、地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから臨時的に地方債として配分されているものであり、後年度元利償還金の全額が地方交付税措置されます。

P15の実質債務残高(一般会計分のみ)はここに計上されます。また、この実質債務残高と退職手当引当金が多いほど、P11掲載の将来負担比率も悪化します。

精華町的全職員が平成25年度末で退職したと仮定した場合、必要となる退職手当引当金は21億1千8百万円であることがわかります。(用語説明はP19)

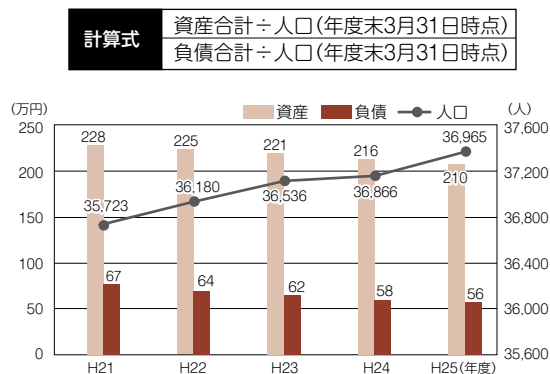
「その他一般財源等」とは、将来自由に財源として使える純資産を表しています。精華町では65億6千万円のマイナスとなっています。これは臨時財政対策債や退職手当引当金など資産形成を伴わない負債が存在するためです。すなわち、将来必要となる財源の使途が拘束されていることを表しています。

※地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち、139億4千7百万円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。  
(臨時財政対策債分は52億7千9百万円)

### 分析その3

#### 住民一人当たりの資産、負債額

貸借対照表の資産や負債を住民一人当たり置き換えるといくらになるのかを表します。



平均値は資産額で100万円～500万円、負債額で30万円～100万円であり、ともに平均値内です。建物の価値の減少や地方債残高の減少などにより、資産、負債ともに年々減少傾向であることがわかります。

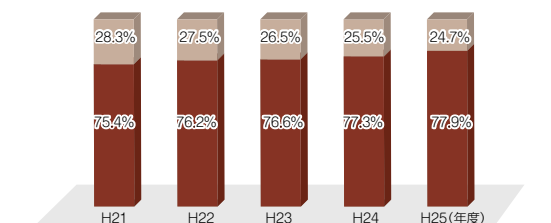
### 分析その4

#### 社会資本形成の世代間負担比率

貸借対照表の公共資産合計額は、住民サービスを提供するために保有している資産ですが、この資産をこれまでの世代の負担でまかなってきたのか、将来の世代に負担していただくかなければならないかをみることができます。

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 計算式   | 社会資本形成の過去及び現世代負担比率=純資産÷公共資産合計×100        |
|       | 社会資本形成の将来世代負担比率=(地方債残高+未払金残高)÷公共資産合計×100 |
| 平均的な値 | 過去及び現世代負担：50%～90%                        |
|       | 将来世代負担：15%～40%                           |

社会資本負担比率(将来世代) 社会資本負担比率(過去・現世代)



地方債残高が徐々に減少しているため、将来世代への負担も年々減少しています

## 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表とは、精華町が住民サービスを提供するためにどれだけ資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを対照表示した財務書類です。左側の資産合計額と右側の負債・純資産合計額の左右が一致することから、「バランスシート」とも呼ばれます

平成25年度新規取得資産（放課後児童クラブなど）：7億8千4百万円  
減価償却費：17億6百万円  
→新規取得資産よりも減価償却費が多いため、有形固定資産は前年度と比べて減少しています。

P15の特定目的基金の基金残高（20億1千452万円）はここに計上されています。

P15の財政調整基金残高（7億円）、減債基金残高（1億5千万円）はここに計上されています。

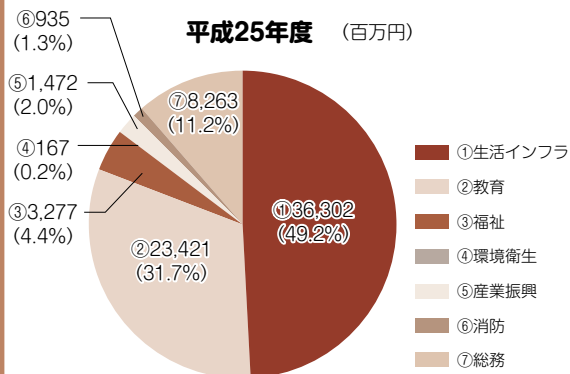
歳計現金はP1の歳入歳出差引と一致します。

| 借 方                                                 | 25年度          | 24年度<br>(参考)  | 増減             |
|-----------------------------------------------------|---------------|---------------|----------------|
| <b>【資産の部】</b><br>将来の資金流入をもたらすものや将来の行政サービス提供能力を有するもの |               |               |                |
| <b>1. 公共資産</b>                                      | <b>74,016</b> | <b>75,510</b> | <b>△ 1,494</b> |
| (1)有形固定資産                                           | 73,837        | 74,759        | △ 922          |
| ①土地                                                 | (29,913)      | (29,846)      | 67             |
| ②建物など                                               | (43,924)      | (44,913)      | △ 989          |
| (2)売却可能資産                                           | 179           | 751           | △ 572          |
| <b>2. 投資等</b>                                       | <b>3,207</b>  | <b>3,332</b>  | <b>△ 125</b>   |
| (1)投資及び出資金                                          | 583           | 583           | 0              |
| (2)貸付金                                              | 2             | 3             | △ 1            |
| (3)基金等                                              | 2,525         | 2,637         | △ 112          |
| (4)長期延滞債権                                           | 125           | 141           | △ 16           |
| (5)回収不能見込額                                          | △ 28          | △ 32          | 4              |
| <b>3. 流動資産</b><br>(一般的にすぐ現金化することが可能な資産)             | <b>969</b>    | <b>1,045</b>  | <b>△ 76</b>    |
| (1)現金預金                                             | 939           | 1,011         | △ 72           |
| ①財政調整基金                                             | (700)         | (898)         | △ 198          |
| ②減債基金                                               | (150)         | (50)          | 100            |
| ③歳計現金                                               | (89)          | (63)          | △ 26           |
| (2)未収金                                              | 30            | 34            | △ 4            |
| <b>資産合計(1+2+3)</b>                                  | <b>78,192</b> | <b>79,887</b> | <b>△ 1,695</b> |

### 分析その1

#### 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表に計上された有形固定資産の行政目的別残高とその割合を見ることにより、公共資産形成の重点分野を把握することができます。



有形固定資産を行政目的別にみると、①生活インフラ・国土保全②教育が主な割合を占めています。これは、例年、道路や学校等の教育施設の整備に重点がおかれてきたことを示しています。

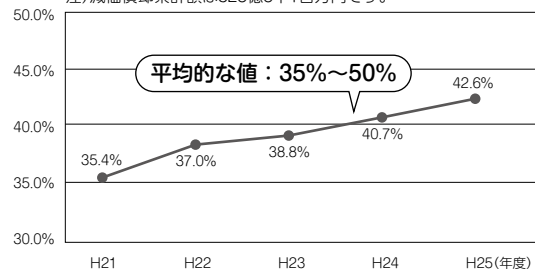
### 分析その2

#### 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、平均してどの程度の年数が経過しているのかを確認することができます。

$$\text{計算式} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}} \times 100$$

注) 減価償却累計額は325億5千1百万円です。



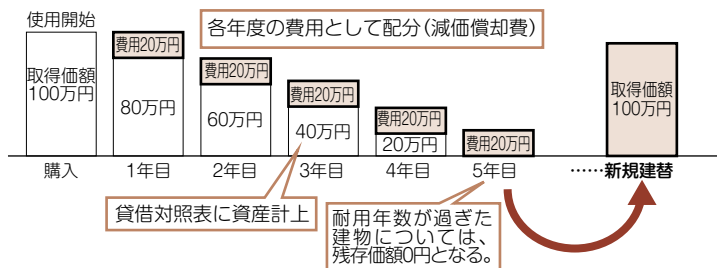
過去5年間をみても年々資産の老朽化比率が上がっていることから、資産が徐々に老朽化していることがわかります。本町では、資産の老朽化や耐震化問題の対策として、精華中学校と消防庁舎の建替えを平成26年度より実施していきます。



## 財務諸表の用語説明

### 減価償却って何だろう？

減価償却費とは、建物や道路などの資産を、取得時に一時の費用とはせず、その使用可能期間に渡って費用配分したものです。例えば、右図のとおり、100万円で購入したものの耐用年数が5年とします。この時、1年間で減少する価値は、 $100万円 \div 5年 = 20万円$ となり、これを減価償却費として毎年行政コスト計算書に計上します。減価償却を行うことで例えば、3年後にはすり減った部分を控除した残りの部分(40万円)が貸借対照表に記載されることとなります。



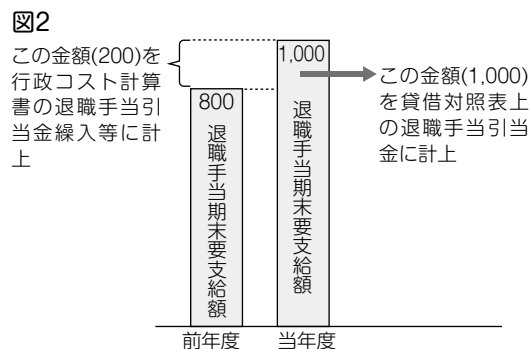
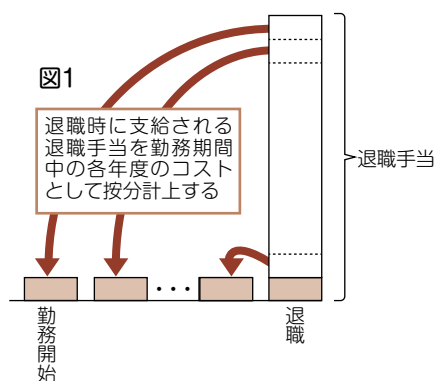
各資産ごとの減価償却費をみることで、今後の施設の老朽化度、維持管理、更新費用、更新時期の把握など公共施設マネジメントを進める上での基礎情報になります。

### 退職手当引当金って何だろう？

退職手当引当金とは、職員が将来退職した際に支給される退職手当の負担を支給時に全額計上するのではなく、勤務期間にわたって計上するものです。(図1)

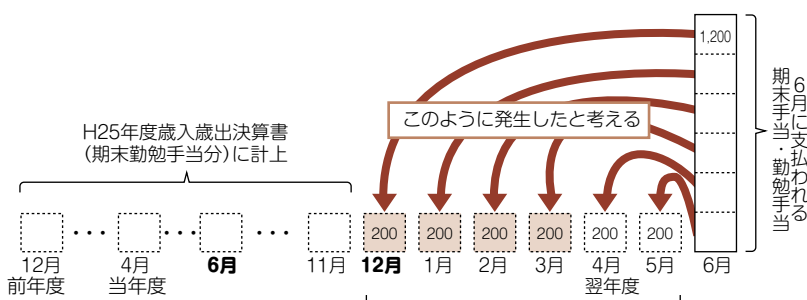
また、退職手当期末要支給額の前年度末と当年度末の差額が当年度の負担(コスト)となり、行政コスト計算書に退職手当等引当金繰入等として計上されます。(図2)

自治体の決算書ではお金の出入りのみしか把握してこなかったため、退職金についても退職時に支払われるときにしか財務書類に計上されませんでした。発生主義の考え方では、このように見えない負債についても把握することができます。



### 賞与引当金って何だろう？

1会計年度のうちに支払われる賞与は6月と12月の2回です。そこで翌年度の6月に支給される賞与は当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われます。すなわち翌年度に支給されるものの、その支給原因は当年度の12月から3月の4か月間にあるということです。そこで、この当年度中の4か月分に相当する額を当年度のコストとして認識するとともに、同額を負債として計上するのが賞与引当金です。



この期間の勤務に対して6月に期末手当・勤勉手当(1,200)が支払われる

部分(800)は、3月までのコストであるため、当年度の行政コスト計算書に計上し、同額を貸借対照表の賞与引当金に計上する。



## 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業会計における損益計算書にあたり、福祉サービスやごみ収集のように、行政サービスを行うために、1年間にどこにどれだけの費用がかかっているのか、使用料や手数料などの収益はどのくらいあるのかを見る財務書類です。

P17,18で説明した貸借対照表が資産の増減に着目してストック情報を把握していたのに対して、この計算書は資産の増減を伴わない費用及び収益について把握します。

(単位：百万円)

|                                    | 平成25年度        |              | 平成24年度<br>(参考) |              | 増減           |              |
|------------------------------------|---------------|--------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
|                                    | 金額            | 構成比(%)       | 金額             | 構成比(%)       | 金額           | 増減率(%)       |
| <b>経常行政コスト</b>                     | <b>10,283</b> | <b>100.0</b> | <b>10,435</b>  | <b>100.0</b> | <b>△ 152</b> | <b>△ 1.5</b> |
| <b>1. 人にかかるコスト</b>                 | <b>2,313</b>  | <b>22.5</b>  | <b>2,447</b>   | <b>23.4</b>  | <b>△ 134</b> | <b>△ 5.5</b> |
| (1)人件費                             | 2,011         | 19.6         | 2,111          | 20.2         | △ 100        | △ 4.7        |
| (2)退職手当引当金繰入金                      | 181           | 1.8          | 214            | 2.0          | △ 33         | △ 15.4       |
| (3)賞与引当金繰入金                        | 121           | 1.2          | 122            | 1.2          | △ 1          | △ 0.8        |
| <b>2. 物にかかるコスト</b>                 | <b>3,582</b>  | <b>34.8</b>  | <b>3,583</b>   | <b>34.4</b>  | <b>△ 1</b>   | <b>0.0</b>   |
| (1)物件費                             | 1,822         | 17.7         | 1,819          | 17.4         | 3            | 0.2          |
| (2)維持補修費                           | 54            | 0.5          | 68             | 0.7          | △ 14         | △ 20.6       |
| (3)減価償却費                           | 1,706         | 16.6         | 1,696          | 16.3         | 10           | 0.6          |
| <b>3. 移転支出的なコスト</b>                | <b>4,031</b>  | <b>39.2</b>  | <b>4,018</b>   | <b>38.5</b>  | <b>13</b>    | <b>0.3</b>   |
| (1)社会保障給付                          | 1,983         | 19.3         | 1,965          | 18.8         | 18           | 0.9          |
| (2)補助金等                            | 631           | 6.1          | 625            | 6.0          | 6            | 1.0          |
| (3)他会計等への支出額                       | 1,413         | 13.7         | 1,424          | 13.7         | △ 11         | △ 0.8        |
| (4)他団体への公共資産整備補助金等                 | 4             | 0.0          | 4              | 0.0          | 0            | 0.0          |
| <b>4. その他のコスト</b>                  | <b>357</b>    | <b>3.5</b>   | <b>387</b>     | <b>3.7</b>   | <b>△ 30</b>  | <b>△ 7.8</b> |
| (1)支払利息                            | 349           | 3.4          | 379            | 3.6          | △ 30         | △ 7.9        |
| (2)回収不能見込額計上額                      | 8             | 0.1          | 8              | 0.1          | 0            | 0.0          |
| <b>経常収益</b>                        | <b>493</b>    | <b>4.8</b>   | <b>499</b>     | <b>4.8</b>   | <b>△ 6</b>   | <b>△ 1.2</b> |
| 使用料・手数料                            | 365           | 3.6          | 379            | 3.6          | △ 14         | △ 3.7        |
| 分担金・負担金・寄附金                        | 128           | 1.2          | 120            | 1.2          | 8            | 6.7          |
| <b>純経常行政コスト<br/>(経常行政コスト－経常収益)</b> | <b>9,790</b>  |              | <b>9,936</b>   |              | <b>△ 146</b> | <b>△ 1.5</b> |

減価償却費をみることで、実はコストの多くの割合(16.6%)を占めていることがわかります。平成25年度でみると、過去に取得した資産の価値が1年間で17億6百万円分減ったことがわかります。

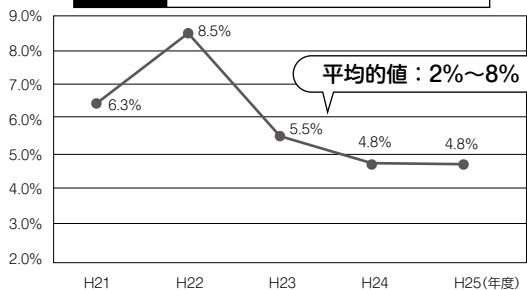
構成比率をみると、「3.移転支出的なコスト」が最も高く(39.2%)、その中でも特に社会保障給付費へのコストが多くかかっていることがわかります。

### 分析その5

#### 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、いわゆる使用料や手数料といった受益者の負担金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することにより、行政サービスを利用する人が負担している割合がわかります。残りの割合分は、主に税金等で賄われています。

計算式 経常収益÷経常行政コスト×100



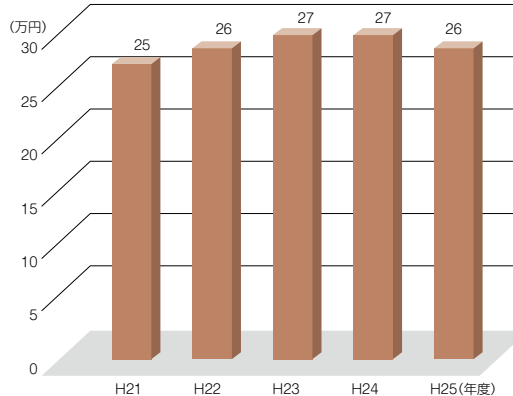
経常収益の主なものは、使用料(保育料・住宅家賃・施設使用料など)や寄付金であり、ここに地方税は含まれないことから、受益者負担比率の平均的な値も低い比率になります。経年比較でみると、平成22年度は比率が高くなっていますが、これは寄付金(開発協力金)の増収が影響しているためで、その後は年々寄付金の減少により、比率も減少傾向となっています。ただし、概ね平均値の範囲内で推移しており、受益者に過度の負担をさせているわけではありません。

### 分析その6

#### 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たりに置き換えることにより、地方公共団体の経常的な行政活動の効率性がわかります。

計算式 純経常行政コスト÷人口(年度末3月31日時点)



平均値は20万円~90万円、平均値内にあります。また毎年コストにほとんど変化がないことから、一定の水準で行政サービスを提供していることがわかります。



## 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

(単位：百万円)

昨年度貸借対照表に計上した純資産の額です。この金額がスタート地点になります。

行政コスト計算書で計算した純経常行政コストです。

今年度貸借対照表に計上した純資産の額です。期首純資産残高からここまでの項目を全て足し引きすると、この金額になります。

|              | 平成25年度  | 平成24年度<br>(参考) | 増減    |
|--------------|---------|----------------|-------|
| 期首純資産残高      | 58,348  | 58,730         | △ 382 |
| 純経常行政コスト     | △ 9,790 | △ 9,936        | 146   |
| 地方税          | 5,194   | 5,123          | 71    |
| 地方交付税        | 1,945   | 2,007          | △ 62  |
| 国・府補助金など     | 1,798   | 1,698          | 100   |
| その他行政コスト充当財源 | 688     | 695            | △ 7   |
| 臨時損益         | △ 4     | 110            | △ 114 |
| 資産評価替による変動額  | △ 543   | △ 79           | △ 464 |
| その他          | 0       | 0              | 0     |
| 期末純資産残高      | 57,636  | 58,348         | △ 712 |

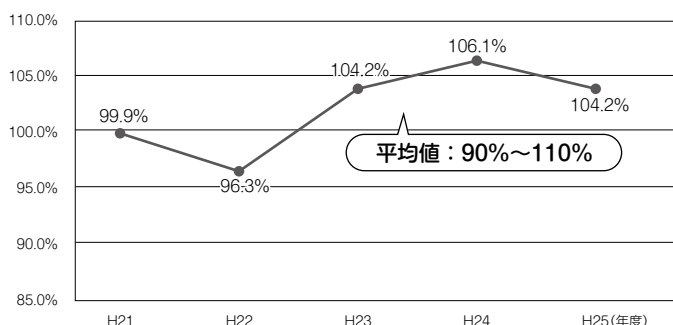
7億1千2百万円の減

### 分析その7

#### 行政コスト対税収等比率

当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけ当年度の負担で賄われたかをみる比率です。比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また、比率の数値が100%から乖離しているほど、それらの割合が高いことになります。

**計算式** 純経常行政コスト÷税収等(一般財源+補助金等受入(その他一般財源等))×100



平成25年度の比率は104.2%で、平均値内ですが、100%を超えており、純経常行政コストが当年度の負担で賄えなかったことがわかります。経年比較でみると、平成22年度は96.3%と比率が低くなっていますが、これは寄附金等の増収という特殊要因のためです。一方、平成25年度は比率が高くなっており、基金という資産の取り崩しに頼らざるを得ない財政状況であったことがわかります。

総務省方式改訂モデルでは、税収(地方税)は「住民からの出資金」として捉え、行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に直接計上されます。平成25年度は臨時損益において、平成24年度と比較すると1億1千4百万円減額となっていますが、これは平成24年度は大型の未利用地を売却したことによる損益があったのに対し、平成25年度は大型案件がなかったためです。

全体でみると、平成25年度は7億1千2百万円の純資産が減少しました。これは、貸借対照表の借方である資産の減少に伴うものです。また、純資産はこれまでの世代が負担してきた部分であることから、1年間でその部分が減少したことがわかります。



### 資金収支計算書

資金収支計算書とは、企業会計におけるキャッシュフロー計算書にあたり、現金預金の出入りの情報を、活動の性質により分類して表示する計算書です。

全ての収支を合計し、1年間の収支合計を計算します。期末歳計現金残高はP1掲載の歳入歳出決算の差引と一致します。

(単位：百万円)

|                                                                          | 平成25年度  | 平成24年度<br>(参考) | 増減    |
|--------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|-------|
| <b>1 経常的収支の部</b><br>(自治体にとって毎年行う支出と、毎年入ってくる収入が計上されています。)                 |         |                |       |
| 人件費                                                                      | 2,266   | 2,370          | △ 104 |
| 物件費                                                                      | 1,822   | 1,819          | 3     |
| 社会保障給付                                                                   | 1,983   | 1,965          | 18    |
| 補助金等                                                                     | 631     | 625            | 6     |
| 支払利息                                                                     | 349     | 379            | △ 30  |
| 他会計等への事務費等充当財源繰出支出                                                       | 756     | 745            | 11    |
| その他支出                                                                    | 63      | 81             | △ 18  |
| 支出合計                                                                     | 7,870   | 7,984          | △ 114 |
| 地方税                                                                      | 5,204   | 5,126          | 78    |
| 地方交付税                                                                    | 1,945   | 2,007          | △ 62  |
| 国府補助金等                                                                   | 1,564   | 1,539          | 25    |
| 使用料・手数料・分担金・負担金・寄附金                                                      | 488     | 478            | 10    |
| 地方債発行額                                                                   | 744     | 707            | 37    |
| 基金取崩額                                                                    | 373     | 147            | 226   |
| その他収入                                                                    | 680     | 638            | 42    |
| 収入合計                                                                     | 10,998  | 10,642         | 356   |
| 経常的収支額                                                                   | 3,128   | 2,658          | 470   |
| <b>2 公共資産整備収支の部</b><br>(貸借対照表の公共資産の取得にかかった金額とそのために用意したお金が計上されています。)      |         |                |       |
| 公共資産整備支出                                                                 | 755     | 650            | 105   |
| 他会計等への建設費充当財源繰出支出                                                        | 74      | 48             | 26    |
| 支出合計                                                                     | 829     | 698            | 131   |
| 国府補助金等                                                                   | 233     | 159            | 74    |
| 地方債発行額                                                                   | 177     | 123            | 54    |
| 基金取崩額                                                                    | 114     | 328            | △ 214 |
| その他収入                                                                    | 1       | 0              | 1     |
| 収入合計                                                                     | 525     | 610            | △ 85  |
| 公共資産整備収支額                                                                | △ 304   | △ 88           | △ 216 |
| <b>3 投資・財務的収支の部</b><br>(貸借対照表の公共資産以外の資産の取得にかかった金額とそのために用意したお金が計上されています。) |         |                |       |
| 貸付金                                                                      | 1       | 3              | △ 2   |
| 基金積立額                                                                    | 357     | 368            | △ 11  |
| 他会計等への公債費充当財源繰出支出                                                        | 587     | 634            | △ 47  |
| 地方債償還額                                                                   | 1,409   | 1,461          | △ 52  |
| 長期未払金支払支出                                                                | 462     | 449            | 13    |
| 支出合計                                                                     | 2,816   | 2,915          | △ 99  |
| 貸付金回収額                                                                   | 2       | 2              | 0     |
| 基金取崩額                                                                    | 1       | 63             | △ 63  |
| 公共資産等売却収入                                                                | 5       | 138            | △ 133 |
| その他収入                                                                    | 10      | 76             | △ 65  |
| 収入合計                                                                     | 18      | 279            | △ 261 |
| 投資・財務的収支額                                                                | △ 2,798 | △ 2,636        | △ 162 |
| 当期収支                                                                     | 26      | △ 66           | 92    |
| 期首歳計現金残高                                                                 | 63      | 129            | △ 66  |
| 期末歳計現金残高                                                                 | 89      | 63             | 26    |

臨時財政対策債などのいわゆる赤字地方債を発行したことを表しています。

経常的収支の部における収入には、自治体の基幹的収入が計上されているため、通常、経常的収支額は黒字になります。また、この黒字が少ない場合は、財政構造が硬直化しているといえます。

道路安全対策のための工事や山田荘小学校・精華南中学校屋内運動場耐震化工事などにより、公共資産整備支出が増加しています。

当年度に償還する地方債元金分が計上されています。これはP2一般会計歳出内訳の公債費に含まれます。

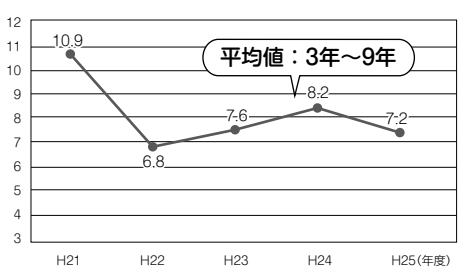
経常的収支が31億2千8百万円の収支余剰であり、これで公共資産整備収支△3億4百万円、投資・財務的収支△27億9千8百万円の収支不足を補った結果、当期収支として平成25年度は2千6百万円の収支余剰が生じたことがわかります。

### 分析その8

#### 地方債の償還可能年数

自治体の抱えている地方債を定期的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や債務返済能力をみることができます。この数値が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いということになります。

**計算式** 地方債残高÷経常的収支額(地方債発行額及び基金取崩額を除く)



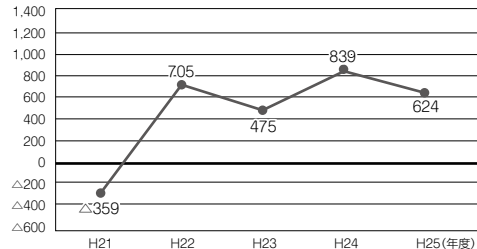
平成25年度の償還可能年数は7.2年で、平均値の中でも少し高いことから、債務償還能力は低い水準です。前年度と比較した場合、数値が小さくなっていますが、これは地方税の増収などにより経常的収支額が増加したためです。経年比較でみると、平成21年度は数値が高くなっていますが、これは基金取崩額が多かったことが影響しています。6年間の平均は8.2年となり、平均の範囲内ですが、上限に近い値となっており、経年を通して債務償還能力は低い水準にあると考えられます。

### 分析その9

#### 基礎的財政収支(プライマリーバランス)

「歳入総額(前年度繰越金を除く)から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」と「歳出総額(前年度剰余金積立金を加算)から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」のバランスをみるもので、両者が均衡していれば、将来的に公債元金残高が増えないという意味で、持続可能な財政運営の指標とされている数値です。

**計算式** (収入総額－地方債発行額－基金取崩額)－(支出総額－地方債元利償還金－基金積立額)



平成25年度は、プラスの値となっており、税金などの本来の収入で支出が賄われたことがわかります。経年比較でみると、平成21年度のみマイナスの値となっていますが、この要因は、収入総額の除外項目である地方債発行額、基金取崩額が例年に比べて多額となったことです。当該年度以外では、財政収支の値がプラスのため、その年度の支出はその年度の収入で賄われたことがわかります。しかし、収入の中には国や京都府からの補助金といった外部からの収入が含まれています。その割合が大きいほど外部の影響を受けやすくなるので、町税などの自己財源の比率を高めることにより、安定化を図っていく必要があります。



# 平成25年度『決算のあらまし(まちの家計簿)』 の発行にあたって

今年も、『決算のあらまし』（平成25年度版）を発行することとなりました。

本町の財政状況などをわかりやすくお伝えするために、『予算のあらまし（まちの羅針盤）』とあわせて毎年継続して取り組んでいるものですが、一昨年に続いて昨年度も早稲田大学パブリックサービス研究所のパブリックディクロージャー表彰ポピュラーレポート部門の最優秀賞をいただくことができました。今後もわかりやすくお伝えするための工夫をこらしながら本誌の作成に取り組んでまいります。

さて、精華町の財政状況について、本編で様々な財政指標やその推移をご紹介します。健全化判断比率の「将来負担比率」は、これまでの公債費適正化対策により普通会計の債務をこの10年間で39.6%も解消し着実に良化していますが、全国的に見てなお厳しい水準にあります。社会保障費の増加や基金残高の減少傾向から、今後の財政見通しを楽観視できる状況では決してありません。

また、現在、国や全国の自治体で大きな問題となっているのが公共施設などの更新問題です。厳しい財政状況が続く中で、維持管理費用や将来の更新費用を簡単には賄えないためであり、本町も例外ではありません。幸い、平成26年度に着手した精華中学校と消防庁舎の建替工事は、関係機関のご協力やこれまでの行財政改革の取り組みによってなんとか道筋をつけることができ、「安全・安心のまちづくり」の実現に向けて大きく前進させることができました。しかし、新しい施設も数十年後には必ず更新問題が到来します。公共施設がある限りこの問題は続いていきますので、計画的な行政経営によって財政負担の軽減や平準化に努めてまいります。

最後になりましたが、今年は、学研都市の都市びらきから20周年の節目の年です。本町への企業立地が相次ぐなど、学研都市のまちづくりと地域の活性化に大きく弾みがつくことも期待されます。「ふるさと“ここ（精華町）”と誇れるまち」を築き上げられるよう、「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成26年10月

精華町長 木村 要



## まちの家計簿

### 精華町の財政状況公表資料(決算編)



- 発 行 … 平成26年10月 精華町役場 総務部 財政課
- 住 所 … 〒619-0285（個別番号）  
京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
- T E L … 0774-95-1914（財政課ダイヤルイン）
- F A X … 0774-93-2233
- ホームページアドレス … <http://www.town.seika.kyoto.jp>
- E - m a i l … [zaisei@town.seika.kyoto.jp](mailto:zaisei@town.seika.kyoto.jp)
- 印 刷 … 株式会社 昭文社